

第一表 (平成二十六年分以降用)

納管  
事績  
事業  
住民  
資産  
総合  
分離  
検算  
通信日付印  
年月日  
一連番号

住所 (又は事業所事務所居所など)	〒100-1000 東京都〇〇区△△-1-1	フリガナ	シンコク タロウ		氏名	申告 太郎		性別	職業	屋号・雅号	世帯主の氏名	世帯主の続柄
平成27年1月1日の住所	同上	性	男	女	職業	卸売業	申告商店	申告太郎	本人	屋号・雅号	申告太郎	本人
生年月日	3	22.08.01	電話番号	03-1111-2222		自宅・勤務先・携帯						

(単位は円) 種類 課税 区分 分離 損失 修正 特農の特示 特農 番号 翌年以降送付不要

収入金額等	事業等	⑦	23180000000				
	農業	①					
	不動産	②	134500000				
	利子	③					
	配当	④	5600000				
	給与	⑤	8850000				
	雑	公的年金等	⑥	7845000			
		その他	⑦	1200000			
		総合譲渡	⑧	6000000			
	一時	⑨	1100000				
合計	⑩	14400000					
所得金額	事業等	①	500000000				
	農業	②					
	不動産	③	770000000				
	利子	④					
	配当	⑤	5000000				
	給与	⑥	6765000				
	雑	⑦	7042000				
		⑧	18700000				
	合計	⑨	215392000				
	所得から差し引かれる金額	雑損控除	⑩	2300000			
医療費控除		⑪	1650000				
社会保険料控除		⑫	1231700				
小規模企業共済等掛金控除		⑬	1200000				
生命保険料控除		⑭	1200000				
地震保険料控除		⑮	250000				
寄附金控除		⑯	3200000				
寡婦・寡夫控除		⑰	0000				
勤労学生・障害者控除		⑱	7500000				
配偶者(特別)控除		⑲	3800000				
扶養控除	⑳	13400000					
基礎控除	㉑	3800000					
合計	㉒	50617000					

税金の計算	課税される所得金額	⑲	16477000		
	上の⑲に対する税額又は第三表の㉑	㉒	3901410		
	配当控除	㉓	250000		
	区分	㉔	882000		
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	㉕	3320000		
	政党等寄附金等特別控除	㉖			
	住宅耐震改修特別控除	㉗			
	住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除	㉘			
	差引所得税額	㉙	3456210		
	災害減免額	㉚			
その他の	再差引所得税額(基準所得税額)	㉛	3456210		
	復興特別所得税額	㉜	72580		
	所得税及び復興特別所得税の額	㉝	3528790		
	外国税額控除	㉞			
	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	㉟	528232		
	所得税及び復興特別所得税の申告納税額	㊱	3000500		
	所得税及び復興特別所得税の予定納税額	㊲			
	所得税及び復興特別所得税の納める税金	㊳	3000500		
	還付される税金	㊴	△		
	配偶者の合計所得金額	㊵			
延届納の出	専従者給与(控除)額の合計額	㊶	3600000		
	青色申告特別控除額	㊷	6500000		
	雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額	㊸	122520		
	未納付の所得税額及び復興特別所得税の源泉徴収税額	㊹			
	本年分で差し引く繰越損失額	㊺	10000000		
	平均課税対象金額	㊻			
	変動・臨時所得金額	㊼			
	申告期限までに納付する金額	㊽	1500500		
	延届届出額	㊾	1500000		

※ 復興特別所得税額⑳欄の記入をお忘れなく。

税理士(署名押印) 電話番号 (印)

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

還受付される税金の所	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所
郵便局名等	預金種類	普通 当座 納税準備 貯蓄
口座番号 記号番号		
整理欄	区分 A B C D E F G H I J K	L 番号
	年 月 日	

平成 26 年分の 所得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 確 定 申 告 書 B

番号

F A 0 0 7 4

東京都〇〇区△△-1-1

住所 〇〇区△△-1-1  
 屋号 〇〇  
 フリガナ 申告商店  
 氏名 シンコク タロウ  
 氏名 申告 太郎

○ 所得の内訳 ( 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 )

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
給与	給与 〇〇株式会社	1,044,000	
雑	国民年金 厚生労働省	784,500	
雑	企業年金 □□組合	2,499,600	69,407
雑	原稿料 △△出版	250,000	25,525
配当	株式の配当 ▲▲電気	60,000	4,288
		(44) 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計	99,220

○ 特例適用条文等

○ 雑所得 ( 公的年金等以外 )、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
雑	上記のとおり	250,000	50,000	200,000
雑	上記のとおり	60,000	0	60,000
一時	生命保険	5,000,000	1,860,000	3,140,000

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	16歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
				平	.
			平	.	.
			平	.	.

  

事業税	非課税所得など	番号	所得金額
	損益通算の特例適用前の不動産所得		
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額			
事業用資産の譲渡損失など			
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月日	他都道府県の事務所等

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など		
	火災	H25. 9. 2	住宅・家財		
	損害金額	5,800,000	保険金などで補填される金額	5,300,000	
			差引損失額のうち災害関連支出の金額	280,000	
⑪ 医療費控除	支払医療費	180,000	保険金などで補填される金額	55,000	
⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	⑬ 掛金の種類	支払掛金	
	国民健康保険	306,492	小等規模企業共済		
	源泉徴収票	93,600			
	合計	400,092	合計		
⑭ 生命保険料控除	新生命保険料の計	25,000	旧生命保険料の計	35,000	
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	100,000	
	介護医療保険料の計	90,000			
⑮ 地震保険料控除	地震保険料の計	12,000	旧長期損害保険料の計		
⑯ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称	〇〇市	寄附金	32,000	
⑰ 本人控除等	<input type="checkbox"/> 寡婦(寡夫)控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 未帰還		<input type="checkbox"/> 勤労学生控除 ( 学校名 )		
	氏名				
⑲ 配偶者特別控除	配偶者の氏名	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 配偶者控除		
	申告 花子	明・大 22. 6. 1	<input type="checkbox"/> 配偶者特別控除		
⑳ 扶養控除	控除対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日	控除額	
	申告 マナ	母	明・大 15. 3. 10	58	
	申告 梅子	子	明・大 52. 9. 1	38	
	申告 二郎	子	明・大 53. 10. 20	38	
				㉑ 扶養控除額の合計	134

○ 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度	専従者給与(控除)額	
申告 一郎	子	12月	36,000,000	
生年月日	明・大 49. 5. 10			
氏名				
生年月日	明・大 . .			
			㉒ 専従者給与(控除)額の合計額	36,000,000

第一表 (平成二十六年分以降用) 第二表は、第一表と一緒に提出してください。○源泉徴収票、国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。